

労働価値説の論証問題(中)

小林 彌 六

(一)

(上)の考察をうけて労働価値説論証の論理を闡明することがここでのわれわれの課題になる。その作業に着手する準備運動もかねてこの論点をめぐる最近の論調に目をおすことから始めることにしよう。

よく知られているようにこの論証問題には大きくわけて二つのアプローチがある。一つは『資本論』の第一巻第一章「商品」の箇所で労働価値説を説くマルクスの方法によって冒頭の商品論で労働価値説を説くいわば伝統的な観点であり、他の一つはそれ以後の経済理論の展開のなかで労働価値説を説こうとする新傾向の観点である。

前者による論者は現在でもまだかなり多い。こころみに最近上梓されたいくつかの『経済原論』を繙いてみるとつぎのように述べられている。(佐藤金三郎編『マルクス経済学』、常磐政治・井村喜代子・北原勇・飯田裕康『経済

原論』、田中菊治編著『経済原論』など)商品の他の商品との交換関係から双方の商品にある「共通物」があると推定され、それは双方の商品の使用価値とは異なる「第三者」であると考えられる。そして、この「第三者」の本体を探っていくれば、それぞれの商品を生産するさいに投じられる労働の抽象的側面・つまり抽象的人間労働こそがそれであることが判明するとされる。いうまでもなくこのような推論は『資本論』の商品論をプロウトタイプとする理論にはかならない。

欧米の多数の論者の論稿にもこのような説明がみうけられる。(たとえばA・シャイク、「マルクス価値論と『転形問題』」伊藤・桜井・山口編・監訳『欧米マルクス経済学の新展開』所収)欧米の学界では最近の「マルクス・ルネッサンス」の風潮のなかで転形問題(transformation problem)・価値論・生産価格論の研究がさかんにおこなわれており、あとで述べるように「結合生産」(joint production)やステイードマンらによる「負の価値」(negative value)の議論などが熱っぽく繰り広げられている。

このような動向がマルクス価値論・価格論研究にたいする新鮮な刺激となって作用していることは事実である。このような諸点で欧米の学界が清新の気風に溢れていることは事実であるが、労働価値論の究極の正当性をどのように疑問の余地なく説きうるかという労働価値説の論証問題になると、意外なほどに掘り下げた考察がおこなわれていない。上述の諸点にしてもこの問題にまったく無関係というわけではないが、どちらかといえば間接的にそれらにまつじるといふにとどまり、この問題に直接に焦点がしぼられているわけではない。労働価値説の説明という点になると、大多数の論者が、そこに存する問題を意識しないのか、あるいは漠然とはそれを感じていてもそれをつきつめて考えることをしないままに、『資本論』以来の伝統的な手法でそれを語るといふ結果に終っている。

もちろんここで問題になっている「*トクサーの交換価値*」というような交換関係から価値の実体を説くという説明がマルクスによっておこなわれた労働価値説の論証のすべてであると考えるのは、彼にとってきびしすぎる解釈であろう。ベーム・バヴェルクの古典的な批判をはじめ繰り返し問題になっているように、この説明については、二商品の交換関係の基準に使用価値がまったく関わりをもたないと即座に論定することができるかどうか、生産に等しい労働を要する商品同士がつねに交換されると何故に考えられるか納得のいく説明がなされていないことなど、さまざまな批判がある。

商品がたがいに交換されるにあたっては、それぞれの商品の所有者が直接的にであれ間接的にであれ相手方の商品の使用価値を、自分にとって有用であると考えていなければならぬ。使用価値にたいする関心と無関係に交換という特殊な行爲がおこなわれるわけではない。また商品はすべて労働生産物であるとはかぎらない。古代の遺品や土地が商品としてあつかわれることもあるし、『資本論』にも記されているように、名誉や良心が商品としてあつかわれることもある。小麦や鉄ではなく、たまたま労働生産物ではない商品の交換関係がとりあげられていれば、「第三者」として抽象的人間労働が抽象される根拠を欠く結果になることはいうまでもない。

このような点はだれしも気付くことであろうから、「*トクサーの交換価値*」という関係による価値実体の抽象はそれ自体として完結した論証であると考えすることはできない。マルクスは商品の性格を明らかにするさいに、商品の価値とは何であるか、価値の実体は何であるかという価値論の基本命題を説くことが大切だという判断にもとづいて——これはスミスやリカードらの古典学派の手法とおおむね軌を一にするといつてよい——、このように説いたと考えられる。そしてこのような規定の妥当性はそれ以降の論理体系のなかでたちいて明らかにされ

ることになると考えられていたのである。たとえば第一章第四節「商品の物神的性格とその秘密」では、「いろいろな人間労働の同等性はいろいろな労働生産物の同等な価値対象性という物的形態を受取るゆえんが縷縷説かれている。価値実体としての人間労働についての言及をも含めて価値形態の展開が説かれているかぎりでは、第三節の価値形態論でもなにゆえに価値の実体は労働であると解されるかという事情の一端が説かれる仕組みになっている」といふ解釈もなりたないわけではない。

それだけではない。第三篇絶対的剰余価値の生産以降の資本主義的生産にかんする理論も、価値法則がいかにして必然的であるかを明らかにするものであるという意味では、冒頭の商品であたえられた価値規定の根拠を明らかにする意義があると解することも可能である。とはいえ、商品論以降の論理展開が商品と商品の交換関係からそれらの使用価値を捨象し「共通な第三者」として価値実体としての抽象的人間労働を抽出するという商品論の作業を前提にしてなされるかたちになっているかぎり、このような価値規定の根拠づけはある種の前提にもとづいてなされる推論によつてその前提の妥当性を明らかにしようとするころみにとどまるほかに、循環論証になってしまうことは否定できない。

II

すでに述べたように、わが国でもこの論証問題についてはまだ伝統的なアプローチがかなり広くうけいれられている。そのかぎりでは価値論研究の低迷状況が見受けられるというほかに、そのなかにあつて最近では広松渉氏の論稿が注意を惹く、どことなく進歩の芽ばえもみうけられそうな気配が感じられる論調だからである。(「宇野経済学

への視角』『インパクト』①②③ ⑤所収)そこで氏の所論を追ってみると(もちろんこれまで論じられている範囲でのことであるが)、価値の実体規定や価値法則はつぎのように定立されるという。

「必要労働だけが行なわれている」「状態を措定し、且つ、直接的生産者たちが各種の有用労働を『同じ生産性』でおこないうるという想定——但し、ここで、『同じ生産性』というのは、質的に同一な生産物を、同じ強度の同じ時間間の労働によって、各自が同じ量だけ生産できることの謂いです——労働の移動が自由だという想定を含蓄すること、これが要件になりましょう。」(『インパクト』⑤一六七頁)

広松氏にとって論証の場は「労働力の商品化」がみられ資本主義的生産が営まれている状況ではなく、「評判の悪い」「単純商品生産社会モデル」にもとめられている。直接的生産者はおそらく自らの生産手段を保有する身分的に自由な生産者であると解され、このような人々によって構成される社会が経済理論体系のどこかで想定されうると考えられているのであろう。氏の「単純商品生産モデル」の特異性は直接的生産者はすべて「必要労働」しかおこなわないという限定が付されているところにある——これは山口重克氏が「資本の生産過程」での労働価値説の論証を労働者が「必要労働」だけをおこなうというばあいにかぎっておこなうとしていることからヒントをえられているようである。

このばあいには、直接的生産者は自らの生産物を販売することによってえられる貨幣で生活資料を入手しなければならぬ立場にある。かりにそれができないような収入しかあげられない生産物であれば、労働者は生活上の必要に迫られてもっと収入の多い生産物を生産するようになる。そのような労働の自由な移動をとまらぬ商品生産がおこなわれれば等労働量交換が必然的となり、商品にはそれらの生産に必要な労働時間に比例する価格がつけられるように

なるということが出来る。ただしこのようなモデルにおいて価値実体・価値法則の論証が可能であっても、直接的生産者がつねに「必要労働」しかおこなわないとはかぎらない——「必要労働」の水準は生産力の水準や労働者の生理的・肉体的条件や社会の「歴史的」・「文化的」な段階などによって定まる——、直接的生産者が必要労働以上に労働するばあいには商品の価格はどのような水準に定まるか、価値法則が貫徹することをどのように明らかにすることが出来るかという問題が生じる。価値実体・価値法則は「必要労働」だけがこなされる「単純商品生産社会」というきわめて特殊なモデルについて明らかにされるにとどまってはならないのである。

またこのような理論モデルが原理論体系の論理の流れの中でどの部分にコンシスタントに設けられるかについても疑問が残る。「労働力の商品化」がなされ資本のイニシアティブによって生産過程が営まれる資本主義的生産を考察する論理段階では、わざわざ直接的生産者が自主的に商品生産をおこなう理論モデルを設定する必要はない。これとは別に可能性がありそうなのは、「商品」を論じるさいにそれがこのような経済システムにおいて生産されることを想定するという、エンゲルスやヒルファードイング以来の慣用的な手法によることである。だが、「商品」の規定性をまず端的に説明しようとするときに、このような特定の経済システムによって商品の生産がおこなわれると考える明確な理由はなんら存在しない。このような事情を考慮すると、氏の採用されるモデルは原理論体系にとっては恣意的な仮構、まさに「仮説的なフィクション」であるということになってしまふ。このようなばあいの常として氏もやや俗流的な論理Ⅱ歴史説への脱け道を用意しておられるが、これとても経済史の現実から手痛い反撃をこうむるほかないことは、大塚史学の形成・展開という実験によってすでに十二分に明らかになっているといつて間違ひなからう。残念ながら広松説はとうていわれわれを納得させえない低い水準を徘徊しているだけなのである。註(12)

註(1) 広松氏の所説にはなおいろいろな疑問がある。まず宇野弘蔵氏の論証の理解にかんしてであるが、「労働力商品をどの業種で活用しても同一額の利潤を生むということ」で各種労働の社会的相等性が措定されるかたちになっているわけだ」と書いておられる。さまざまな産業部門に投じられる労働の「有利・不利」をさしてこのようにいわれているのであろう。資本による「有利・不利」を考慮するさいに対象とされる収益を「利潤」と解する論者がかなりあることは事実である。しかし「総過程論」ないしは「分配論」へはまだずつと距離があり、資本主義の「内的構造」の闡明をメイン・テーマとする「生産論」のこの段階では——十分に注意される必要があることであるけれど——「剰余価値」(surplus value) は考察されはするけれども、「利潤」(profit) はまだ論じられていない。それゆえに「剰余価値」の「利潤」への転化はのちに「分配論」での重要な論点になりうるのである。「利潤」という概念は、『資本論』の第一・二巻の資本主義的生産の究明をテーマにする部分にあたる「生産論」では積極的な意味あいをもつ本格的な概念として登場しないのである。この部分での資本による剰余価値の形成・実現の考察を前提にしつつ、「分配論」ないしは「総過程論」においてはじめて資本の価値増殖運動によって得られる収益が「利潤」という形態を採ることが説き明かされるのである。たしかに「利潤」は資本にとっての収益がとる通常の形態である。このような現象にそくして人々は資本がその活動の成果として「利潤」を獲得するのは当然のことであるとみなしてこれを疑わないし、俗流経済学もこの水準に安住している。しかし「利潤」という現象が生じる根拠に遡ってみると前貸資本が全体として一様に収益を生みだしているのではないことが判明する。このことを直視するなら剰余価値がいかに「利潤」に転化するかは、資本によって利潤が獲得されるものとしてあつかわれるという形態的な関係を考察することにもとづいて、あらためて説き明かされなければならなくなるはずである。

このことはマルクス理論にとって根本的な重要性を有する。宇野理論でも「生産論」と「分配論」との関係でこの認識は活かされているといつてよい。ただし「商人資本的形式」・「金貨資本的形式」・「産業資本的形式」という階梯で論じられる資本形式論において、たとえば「商人資本的形式」について商人資本の活動をつうじ利潤が取得されるということが論じられることがあるために、ともすると「利潤」という概念はそこで定立すみのものでありそれ以降の論理展開では既知の概念として用いられうるかのように考えられやすい。だが厳密にいえば「商人資本的形式」で利潤が考察されるにしても特有の限定をともなうこととと考えられるであろう。この点なおたちいて検討を要すると筆者は考えている。この点はいずれ他の機会に論じることにして、「生産論」で産業資本の諸規定をめぐる論究をおこなうばあい「利潤」を前提にして議論するわけにいかないことは明らか

かである。もちろん宇野説の解釈にあたって広松氏がいわれるように、利潤を「媒介」にする議論をすることはできない。宇野氏もまたそのようなことをしているわけではなく、広松氏に誤解がみられるのである。（この点にかんしては拙著『価値論と転形論争』第二篇第三章「宇野弘藏氏の価値実体の論証」に説いてあるので参照されたい。）

なお広松氏は「業種間における生産性の同一性・差異性」ということに一種独特な執着を示されている。異なる使用価値を生産する労働のあいだで「生産性」の高低をいうことはナンセンスであるし、一寸訝しい気がするがどうやらそのことをいわんとされているのではないようである。「物理的に同一時間の労働が社会的にも同一時間の労働として妥当 (reasonable) する」という「等価性」……（『インパクト』⑥一六七頁）という言葉からも推察されたとおり、抽象的人間労働として同一量の労働が、市場で同一量の価値としての評価を受けるかどうかということが問題にされているらしいことがわかる。つまり生産過程で投下された同一量の労働であっても、過剰生産がおこなわれるために市場で同一量の価値として実現されないことがあるということが念頭におかれているようである。たしかに生産過程で充用された労働はそのままでは十全に「社会的労働」であるとはいえず、市場での商品の価値の実現によってはじめて「社会的労働」の実が示される。「資本の生産過程」で抽象的人間労働が価値の実体であるというときにも、同一労働が同一価格を規制するというかたちで説くことからも明らかのように、流通過程での「社会的労働」としての実現と関連づけて抽象的人間労働を問題にしているわけである。「資本の生産過程」での議論であるからといって、それを機械的に受けとって流通過程とはなんらの繋りもなく論じられているというように解するのはあたらない。そうではないからこそ、「抽象的人間労働」を論じるときにも諸種の部門への労働の「均衡編成」がおこなわれているという状態を想定し、「社会的労働」として実証される条件をとまなり「抽象的人間労働」について考察しているのである。「そもそもマルクスの考えた『価値実体』たる『抽象的人間労働』は、『交換過程においてはじめて自己を証示』する対象性なのであって、それは宇野先生が想われるように生産過程において直接的に現示することはそもそもありえない代物なのです」という宇野批判は、いささか見当がいない告発でしかないように思われるがどうであらうか。

註(2) ここで冒頭商品を「十六・七世紀のギルド的または『小親方』的商品」と解し、このような商品にかんして価格が抽象的人間労働量によって規定されることを明らかにし、「流通論において、まず、労働の商品化を前提にして価値の実体規定・価値法則規定」をおこなう（『価値の形態と実体』『茨城大学政経学会雑誌』第四〇号、五三頁）という独特の価値論の理論を主張しておられる武井邦夫氏の所説について触れておこう。職人の労働にたいして支払われる賃金が商品生産にあたってのコストとして

計算されることをおして、労働と商品価格との関係がつくということが重視されているようである。このような関連が労働価値論にとって予想外に重要な役割を演じるものであることには筆者も前から注目しているのであるが、氏のばあいには労働にたいして価格水準がどのように規制されるかについては十分にたचितった説明がおこなわれていないようである。それだけでなく、冒頭の商品が「十六・七世紀のギルド的または『小親方的商品』」であるとされる論定の適切な根拠がはたしてどこにあるのか判断に苦しむほかない。資本主義社会のもつとも単純な論理的範疇である商品がどのような経済システムで生産される商品であるかということもこの論理段階では不明であるとするほかはない。氏が上述のように考えられるのは、「そのような商品であつてこそ、価値規定も確立するし、価値法則の貫徹も説けるし」という言葉からも推察されるように、流通論で労働価値論を説きたいという意欲が先行しているためであるうと推測できる。しかし冒頭商品の抽象性からしても、さらには流通論の論理展開の射程の中に生産過程の構造分析がはいってこないという事情のためにも、冒頭の商品論では労働価値論の定立ができないという事態は、そのまま受け容れるほかないというのが無理のない判断ではないであらうか。

ところで武井氏は拙著『経済原論』の第二篇第一章第二節「価値形成・増殖過程」での価値法則の論証について、「労働者が必要労働だけをするという架空の事態の想定こそが問題であつたのではなからうか」と批判されている。たしかに筆者は論証をまず労働者が「必要労働」だけをおこなうケースの考察からはじめて、商品の価格が商品を生産するのに投じられる抽象的人間労働量に比例して規定されると述べている。ただしそのあとですぐに「これまでは必要労働しかおこなわれないと考えたが、剰余労働がおこなわれるとすると、商品の価格は資本の回収分を超えるようになる」(『経済原論』一五一頁)と述べている。そして労働者が剰余労働をおこなう資本主義としては一般的なケースについて、価値の実体が労働であること、価値法則が必然であることを「すべての商品に、その生産に要する生産手段の価格のほかは、投じられる生きた労働に比例した価格が付され、それによつて賃金に投じられた資本が回収されるうえに、剰余労働に比例する価格が付されるようになるのが、自然の帰結である」(同上、一五一頁)と述べている。資本の生理からいって労働者に剰余労働をおこなわせるのが、自然の帰結である。あいに価値法則が貫徹するということを説くことこそ論証の要でなければならぬ。けつして「必要労働」だけがなされるという「架空の事態」が想定されているわけではないのである。もっとも「必要労働」だけの事態について価値法則の支配を思量してみることもそれなりの意味があると筆者が考えていることは事実である。

宇野弘藏氏のこころみを起点にする『資本論』とは異なる方法による論証のこころみは、これまでにさまざまなかたちでおこなわれてきた。筆者は以前に『価値論と転形論争』の第二篇第四章「価値法則の論証のさまざまな試み」の中で諸家の説についての検討をおこない、また筆者自身の論証方法を『価値論と転形論争』『経済原論』の二著の中で披瀝する機会をもった。これらを参照していただくことにして、本稿ではその後接しえた論証の試みを吟味しておくことにしよう。

この問題に意欲的にとり組んでいる論者の一人に山口重克氏がある。氏は従来からの構想によりながら、資本の生産過程でまず労働者が「必要労働」（例解では六時間）だけをおこなうケースを設定される。そして社会的に、三〇キロの必要生活資料Kを生産するために、K生産面に労働者が六人、その生産に使用される生産手段 M_1 、生産面に四人、さらにその生産手段である P_{min} の生産面に二〇人が配置されると想定する。「必要労働」しかおこなわれないのだから、労働者用の必要生活資料にあたる消費財しか生産されないということは一応よいとする。しかし P_{min} のために生産手段として P_{min} が使用されるはずであるが、この事実がなぜか無視され、社会的な生産はつねに三〇人の労働者の存在（もちろん彼の給養源として三〇キロの必要生活資料が確保されているが）だけで、生産手段はゼロの状態から出発するという設例が設けられている。こういう不自然な設例によるのでなければ、生産の連鎖をどこまでたどっても、生産手段の生産手段が存在するはずであるから、生産の開始にあたって端的に市場で購入されねばならない商品としてKのほかになんらかの生産手段 M_2 がなければならぬことになる。そのときに

P_{m2} の生産に何人の労働者が必要であったかはさしあたりは不明にみえるし、またこのままではその事情が P_{m1} や P_{m2} については K の生産に必要な労働量をも不確定にしやすいという事実があることは、一応留意しておかねばならない。

さて労働力の代価として資本家は労働者一人当り三シリング支払うとする。すると三〇人の労働者が合計九〇シリングで三〇キロの K を購買し、 P_{m1} は七二シリング、 P_{m2} は六〇シリングで販売されて、それぞれの部の資本は生産費用（賃金と生産手段購入費用、 P_{m1} は賃金だけ）を回収することができる。このばあい九〇シリング、七二シリング、六〇シリングは、それぞれ一八〇時間、一四四時間、一二〇時間に対応し、どの商品についても一労働時間あたりに〇・五シリングの価格（ないし貨幣）が対応することになる。

これまでの推論は認められるとして、「こうして、労働力の価値として三シリング支払われ、この労働力の消費による必要労働時間分の六時間の生産物がこの三シリングで売買されることによって、必要生活資料の価格が一労働時間間の生産物について〇・五シリングという決り方をする、資本間の生産手段の売買についても同じ関係が貫くことになるのである」（桜井・浜田・春田・山口・永谷・河西『経済原論』一〇六頁）。

一見こう考えてよさそうであるが、かりに三シリングの貨幣（ α オンスの金）を生産するのに要する生産手段と労働者用の生活資料とが合計して生産に八時間の労働を要するとすると、（山口氏の設例ではこの点がまったく説かれずにおわっている）金生産資本は資本回収ができないので、貨幣材料金の生産はおこなわれなくなってしまふ。すると、 K 、 P_{m1} 等の商品について一労働時間あたりに成立するとされる〇・五シリングの価格は保たれなくなってしまふ。一労働時間あたりの価格がいくらになるかは、ここで説かれているように、六時間の労働をおこなう労働者に三

シングの賃金が支払われるということに対応してただちに定まるものとはいえない。 K , P_{m1} , P_{m2} などの部に投じられている資本が回収され再生産のための条件が整えられるかどうかが顧慮されているのと同じように、金生産部に投じられている資本についてもそのような事情が考えられなければならない。なお労働者に三シングが支払われるというのは、必要生活資料の価格が三シングであると賃金が三シングになるということであらう。その場合にも最終的に一労働時間あたりにどのような価格が対応するかは、上述のように産金部面の条件を考慮しなければ確定しない。この点を顧慮すると、最初には必要生活資料の価格をXシングとしておいて、Xがいかなる量であるかをのちに確定するように努めるのが良い方法といえよう。^註

註 宇野弘藏旧『経済原論』では「一労働時間の生産物が○・五シングに価するとすれば」……という言葉が前もってあり、一連の説明をへて、「いずれも一時間の労働の生産物を○・五シングの価格をもって売買したことになる……」という事実が導きだされることによって、首尾良く価値法則の論証がなされるといふふうに説かれている。そのために循環論証だという批評がしばしば聞かれる。このためもあってか全書版『原論』では「労働力の再生産に要する一日の生活資料が六時間の労働で生産され、その代価を三シングとすれば、……」という書き方に改められている。ただこの想定から導かれる労働一時間あたり○・五シングという価格体系がそのまま均衡的な価格体系と考えられている。ここでも産金部面での均衡をも顧慮した価格体系が導きだされていないという欠陥が残されている。

ところで「必要労働」だけがおこなわれるケースについて価値法則が説かれるとしても、このケースでは資本の価値増殖はおこなわれない。「剰余労働」がおこなわれるばあいに価値法則の貫徹することがいかに説かれるか、またこれと一体化して資本の価値増殖がいかに法的に可能になるかが説かれなければならない。山口氏によると、「いま P_{m1} , P_{m2} , K がいずれも価値形成関係の説明のさいの例解と同じ価格で売買されるとすれば」との仮定にもとづ

いて、それぞれの部面でおこなわれる剰余労働の量に対応して貨幣での剰余が取得されると説かれている。「必要労働」のケースについて正当性が示されているにすぎない価値法則の妥当性を「剰余労働」がおこなわれるケースについて検証する努力を回避される。そしてたんなる「仮定」を資本の価値増殖過程の構造分析のベースに据えておられる。これでは資本の価値増殖の機構を明らかにすることにはならないし、資本主義社会での価値法則の支配力を的確に把握しうることもならない。^註

註 この点について、われわれはかつて山口氏の所説の無理を指摘したことがある（『価値論と転形論争』一七〇頁）。もっともこのような「仮定」にもとづく剰余価値論の展開には説得力が欠けていることをここでは自覚しておられるようで、「研究①」の部分では本文の「仮定」による説明がじつは「設例」にすぎないというふうにも述べられている。両者には微妙なニュアンスの違いがある。「設例」というからには他の事例（おそらくいろいろな「等労働交換」でないばあい）もありうるであろうが、問題はそれがどのようなことを説く「説例」になっているかということであろう。Ⅹ、 P_{lab} 、 P_{in} などの価格が生産手段・労働力などの生産要素の補填を可能にする水準になるということと、三〇キロのK（生活資料）というかたちで剰余生産物が産出されるということがそれぞれの部面に投じられた資本に剰余（貨幣量）をもたらすということは判かる。ただしⅩ、 P_{lab} 、 P_{in} の投下労働量の価格にたいする規制力が「非常に緩いもの」になるということは、それぞれの商品の価格が投下労働量の如何によってだけ定まることを意味しなくなっている。それにもなつて投下労働が価格の実体であることがすでに幾分か曖昧になるといふ結果が生じている。もしそうであれば、貨幣形態で取得される「剰余」の根拠が剰余生産物にとりよる「剰余労働」にもとめられねばならないという事実が曖昧になる面がある。価値の実体が抽象的人間労働であることは「必要労働」のケースで等労働量交換が説かれていることによって確認済みであるという解釈もあろうが、じつは氏の説き方ではこの点もまだきちんとつめられていないという盲点が残っている。その点はわれわれの論証を説くときに触れるとして、氏の「研究①」の投下労働量の規制が「緩い」さいの例証では、個々の部面の資本の「剰余」が剰余労働によってきちんと規制されていないが、総剰余は剰余労働総量によって規制され、本文の等労働量交換の「設例」の総剰余と一致するあつかいになっている。このことが価値法則の作用として重要だと解されているようにもみえるのであるが、そのような関係が成立するものこの例

解のように消費財がK一種類だけで、労働者が賃金で購入する消費財も資本家が剰余収入で買う消費財も同じであるとみなすばあいだけのことである。そうでないときには一致しないのがむしろ普通である。

(四)

管見のかぎりではこれまでさまざまな試みがおこなわれているにもかかわらず論証問題には議論の余地がまだかなり残されているといって差支えないように思われる。われわれは従来からこの論点に関心をもっており、拙著『価値論と転形論争』では全体にわたってさまざまな角度からこの論証がどのようになされるべきかについて論じた(たとえば同書第二篇価値法則論第五章「価値法則をいかに把握するか(一)」)。また拙著『経済原論』の第二篇生産論第二節「価値形成・増殖過程」では、資本主義的生産がおこなわれるばあいに価値法則が確立し、これと一体化し支えられるかたちで資本の価値増殖がいかに必然的になされることかを明らかにすることに努めている。

価値法則をまずどのような場で論証すべきかについては、商品論、資本の生産過程論あるいは資本の再生産過程論、分配論(総過程論)などのさまざまな場所で説くという選択がありうる。ただし冒頭の商品論で説くという伝統的な方式に難点があることはすでに考察したとおりである。分配論で説くということは、個別資本の現実的な価値増殖運動・利潤率の高低をめぐる競争がくり広げられ価格変動の基準としての生産価格(体系)が成立するという事態にそくして、労働(抽象的人間労働)が商品価格の実体であり、剰余労働が利潤の実体であり、また労働量が生産価格の水準を規定する一要因であるということなどが明らかにされるといふことである。

このばあい商品価格や利潤にたいして労働が実体としての意義をもちはするが労働量が価格水準の唯一の規定因と

して作用していないために、労働の諸量は価格や利潤を質的にかつ量的にもいわば直接的に規定する位置にはない。そのかぎりでは資本主義社会において価値法則は一元的な支配原理になりえていないというべきであるかもしれない。

どのような事情がそのような事態をひき起こしているのであろうか。資本主義社会には価値法則（これを支える資本の剰余価値獲得の競争）のほかに他のもう一つの規制原理が作用していると考えられる事情があるからである。それは資本の運動において獲得される収益が投下・前貸された資本の総体（可変資本と不変資本とを含む）にたいする収益・利潤とみなされ、利潤率の高低をめぐる資本の競争が利潤の額を規定し価格を規定する要因になっているという事情である。そのために生産価格の規定要因として投下労働量だけでなく、資本の回転期間や資本の価値構成の如何などの要因が登場せざるをえなくなっているのである。もちろんこれらの要因が作用しても価値法則は作用しつづけるのであり、価値法則は揚棄されてしまいうわけではない。

とはいえ、資本の競争・生産価格体系の支配する「総過程」ないしは「分配論」の世界において直接に感知される範囲では、価値法則は十全に発現しうるかたちになっていない。このような状態こそが価値法則の現実の貫徹形態であり、価値法則そのものであるという見方もあるかもしれないが、それは拡張解釈にすぎないように思う。「総過程」的な競争の現実においては価値法則は貫徹してはいるけれど、純粹なかたちではなく利潤率をめぐる資本の競争によってモディファイされた形式で貫徹していると解すべきであらう。

資本の競争によって媒介される現実の構造を考察してみると、それはすでに述べたように二つの原理から組み立てられているといえる。一つは価値法則（剰余価値率の均等化に帰結する資本の剰余価値獲得競争によって支えられる）

であり、他は利潤率を基準にしておこなわれる資本の競争の原理である。これら二つの原理が複雑に絡みあって資本主義経済の現実が織りなされるとみるべきであろう。前者は後者に還元されえない。また後者は前者に還元されえない。とはいえこの二つの原理はなんの関わりもないまったく無縁の事柄というわけではなく、もともと価値増殖をおこなう運動体としての資本に関わって存在する二つの契機であり、いわば同根のものといえることができる。

ところでこのような二層の原理によって織りなされている資本主義社会をどのように理論的に認識するかが、経済理論に課されている難問である。古典学派からマルクス体系さらには現代の経済学にいたるまで、この点をめぐって多くの思索が繰り返され工夫がおこなわれてきている。『資本論』において定立された「価値体系」(value system)と「価格体系」(price system)との連鎖による理論体系はこの問題の解決における一つの範例であり、今日でもなおきわめて高い価値をもっていると考えられる。われわれの原理論も基本的にはこの体系を基準にしていると考えられるが、はたしてそれほどのような方法によって構築されていると解さるべきか。この点の省察が理論体系理解の要諦なのである。二原理の統一体としてある資本主義社会の現実をそのものとして直接的に捉えることはその多面性からいって困難であるために、この統一体から抽象によってまず資本の価値増殖競争(利潤率を基準にするそれではない)・価値法則の支配によって構成されている側面を抽象し——これは利潤率を基準にしておこなわれる競争という一つの原理を資本主義社会から捨象することによっておこなわれるといってもよい、といっても資本の価値増殖をめぐる競争(剰余価値率の均等化に帰着する)はこのころのであるが——、これを考察する。この作業によって資本主義社会の内面構造をえがきだすかたちで構成される論理的な世界が「生産論」であるといつてよく、この基礎のうえに立つ

てこれと資本——利潤関係を軸にする競争の原理とが統合されることによって、「総過程論」ないしは分配論が成立すると解されてよいのではないかと思われる。

こう考えてくると価値法則が説かれるのは「生産論」においてであり、「総過程論」ではないということがおのずから明らかになるといえよう。そこで当面の問題である価値法則の論証はどうすれば可能かということである。資本がその運動の内部に包摂することによって成立する資本の生産過程を中心にして価値法則が成立するとして、資本は価値増殖をおこなうために通常、労働者に剰余労働をおこなわせる。これにたいして剰余労働ゼロ、必要労働だけがおこなわれるばあいは特殊なケースといつてよいが、価値増殖過程としての資本の生産過程のベースにこれがある。そこでまずこのケースを検討してみよう。

(五)

さまざまな消費財・生産財を生産する部面に投じられている資本が想定されるとして（もっとも少ないばあいは生産財と消費財の二部門、一部門では価格水準を考える意味がほとんどなくなる）、それぞれの資本では必要な生産手段、労働力が用いられて生産過程が営まれる。いま労働者は必要労働しかおこなわないとすれば、総資本の生産物には生産過程で消耗された生産財を補填するものと、労働者の生活のために必要な消費財だけが含まれており、そのうえに剰余の生産物が含まれているということはない。このばあいには、個々の部門の資本の生産物である商品の価格はその生産のために必要な生産手段や労働力のために必要な経費を回収するのに十分な水準には定まるといえるが、それ以上になんらの余剰を含むものでもない。またこれらの価格はそれぞれの商品を生産するのに必要な労働量に比

例する水準に定まる。このことから判明することは、抽象的人間労働が商品価格を量的に規制するということであり、またおそらくは商品に価格が付され価格が貨幣によって実現されるということの根拠にはそれらの商品の生産に共通に人間労働が投下されているという事実があるということである。このような事実によって、抽象的人間労働は商品価値の内容であり「実体」(Substance)であるということが判明する。この点を明瞭に説明しておくことにしよう。

$$\begin{aligned}
 a_{11} + a_{12} + \dots + a_{1n} + l_1 &\longrightarrow W_1 \\
 a_{21} + a_{22} + \dots + a_{2n} + l_2 &\longrightarrow W_2 \\
 a_{31} + a_{32} + \dots + a_{3n} + l_3 &\longrightarrow W_3 \\
 \vdots & \\
 a_{m1} + a_{m2} + \dots + a_{mn} + l_m &\longrightarrow W_m
 \end{aligned}
 \tag{1}$$

この商品 W_1, W_2, \dots, W_m を一単位生産するのに要する生産手段や労働が(1)式のものであるとする。このとき価格は(2)式の解によって知られる。

$$\begin{aligned}
 a_{11}P_1 + a_{12}P_2 + \dots + a_{1n}P_n + l_{1o} &= W_1P_1 \\
 a_{21}P_1 + a_{22}P_2 + \dots + a_{2n}P_n + l_{2o} &= W_2P_2 \quad \dots\dots(2)
 \end{aligned}$$

$$\begin{aligned}
 a_{m1}P_1 + a_{m2}P_2 + \dots + a_{mn}P_n + l_{mo} &= W_mP_m \\
 a_{11}l_1 + a_{12}l_2 + \dots + a_{1n}l_n + l_1 &= W_1l_1 \\
 a_{21}l_1 + a_{22}l_2 + \dots + a_{2n}l_n + l_2 &= W_2l_2 \quad \dots\dots(3) \\
 \vdots & \\
 a_{m1}l_1 + a_{m2}l_2 + \dots + a_{mn}l_n + l_m &= W_ml_m
 \end{aligned}$$

(ω) は一労働時間あたりの貨幣賃金、 $ananas\dots$ は生産手段、 l_1, l_2, \dots は労働量、 $P_1, P_2, \dots, a_1, a_2, \dots$ はそれぞれ商品 W_1, W_2, \dots の価格と投下労働量) のとき、(2)(3) 式から $P_1:P_2:P_3:\dots = a_1:a_2:a_3:\dots$ なる。

(2) 式からもとめられる価格の比率は(3)式よりもとめられる投下労働量の比率と一致する。このケースについてはいわゆる等労働量交換が法的に成立するといえることができる。このケースでは価値法則の必然性・その支配が非常に鮮明に看取される。もちろんこのばあい生産部門は二つないし三つに限定される必要はない。生産物の種類が異なるに於いて異なる生産部門が存在すると考えられてよい。

なお注意すべきことはともすればそう解されやすいように、これによって価格と投下労働との関係がすべて明らかになっているとはいえないことである。一般にこのような問題の説明では、それぞれの生産手段・商品になんらかの価格がつき、労働力の代価として貨幣賃金が支払われるということとは当然のことと考えられており、価格の水準がどのように定まるかということだけを議論することが多い。一例をあげると宇野氏の論証では「今、労働力の再生産に要する一日の生活資料が六時間の労働で生産され、その代価を三シリングとすれば」(全書版『原論』五三頁)というように話が切りだされている。ここでも労働力の代価として賃金が支払われるのはいわば自明のことと考えられている様子がはっきりしている。

ただ良く考えてみると、商品に価格がつき、労働力に賃金が支払われるという現象をそのまま受け入れてまったく疑わないというのなら別であるけれどそうでなければ、このような現象にはかならずしも自明のこととは片づけられない面があることは否定できない。資本家としては労働力が無償で手に入るに越したことはない。労働者としてはそ

れではただ働きさせられる結果になるから、当然に代償をもとめたい。とはいえ、なんの根拠もなしに資本家がそのもとめに応じるとはかぎらない。かりに労働力が需要に応じいくらでも供給される空気のようなものなら、労働者がいかに代償を希望しても、所詮せんかたない望みに終ってしまう。労働力にたいして代償が支払われるのは労働力の供給が有限であり、またその供給にともなう条件があることによる。労働者は生存し労働能力を維持することができなければ資本家のもとに就いて労働力を提供することもできない。労働者は生活のためにさまざまな生活資料を必要とする。それらを手に入れるためには購入しなければならず、貨幣を必要とする。生活資料に価格がつけられているということが、労働者に賃金が支払われる究極の理由なのである。すると生活資料に価格がついて売買されるのは何故かが問われなければならない、それはその生産に用いられる生産手段がもともと買われたものであり、労働者には賃金が支払われたからであるということになり循環論証になってしまう。

そこでこの論理の空転を避ける途を発見しなければならない。じつは資本の生産過程をとおして産出される生活資料はもし商品として販売され一定額の貨幣に轉換される可能性がなければもともと生産され市場に供給されえなくなる究極の理由があるのである。もちろんそれは上述のような生産にあたって生産手段や労働に費用がかかるということにもとめることはできない。生活資料——他のさまざまな種類の商品についてもいえることであるが——が生産過程での生産活動をとおして産出される物だという事実が、市場におけるその貨幣への轉換可能性・互換性いわば「等価性」の根拠になっているのである。もし貨幣への轉換が困難であれば、資本家は生活資料ではなく貨幣商品金を直接に生産すればよい。金生産資本家にしても、生活資料を貨幣で入手することが困難であれば、金ではなく生活資料を自らの資本で生産すればよい。資本の生産物である生活資料が市場において一定の価格をもつものとして貨幣にた

いし轉換されるのが可能なのは、このような事情による。本来いかなる生産物でもその活動によって形成することができる労働によって生産されたものであるということによって、生活資料と貨幣との「等価性」・「同質性」が根拠づけられているのであり、このような「同質性」の実体 (substance) はそれぞれの種類の商品 (ここでは生活資料や金) の特殊な「物的属性」、使用価値体あるいは使用価値ではなく、さまざまな具体的有用労働に内在する共通性、つまり抽象的人間労働であるということが納得される。抽象的人間労働こそが、諸商品の市場における等価性の「実体」としての「共通な第三者」・価値の実体なのである。

このような実体の存在を究極の根拠にもとめうるものとして、生活資料に価格があり、労働力の代価として賃金が支払われ、すべての労働生産物に価格がつき、また貨幣商品(金)はすべての商品を購入することができるのである。

ちなみに貨幣が商品にたいして購買能力を有するということは、「流通論」で説かれるようにすべての商品が貨幣商品(金)によって価値を表現し、貨幣商品はその使用価値体(金属である金)がすべての商品の価値の現象形態になることによる。金はそのことによってすべての商品にたいする「直接的交換可能性」を取得するのである。そのかぎりでは、金の獲得する購買力は使用価値体としての金が諸商品の価値表現において演じる特有の役割にもとづくといえる。ただし諸商品が金とひきかえに交換に提供されるということは、商品所有者が金を獲得するには無償では無理でそれとひきかえにこれらの商品を提供することは覚悟しなければならないという事情があることを意味している。このばあい商品としての金に本来他の商品との交換能力があるということを想定しているのである。このような点を考慮すると、金が価値表現の素材になるのはその使用価値体としての属性によるだけで金の価値とまったく無関係というわけではなく、その価値性格・交換能力もこれに関わりがある。ところが「流通論」で価値形態論を考察す

る段階では一方では商品金が、また他方では諸商品がそなえている他の商品（商品金を含む）にたいする交換能力がどのようなものを根拠にしてあるかということとはわからない。わからないままに、われわれはそれらにはとにかく交換能力があるのだということを考慮しつつ論じるほかはない。この根拠が究極において明らかになるのは、上述のように「生産論」の議論をおこなう段階においてであることが注目される。^註

註 もちろんこの段階で明らかになるのは、資本の生産過程で労働によって生産される商品の価値性格・他商品にたいする同質性の根拠である。したがって労働生産物以外の商品をもふくむすべての商品のそれが明らかになるわけではない。しかし労働生産物が資本主義社会の商品の大半を占めている。また労働力の価値性格が生活資料の価値性格のリフレクトしたものであること、また土地、株式証券などの価格も究極においては労働生産物の価値性格に基盤がもとめられることは考慮にあたいする。

なお本文でも述べたとおり、この論理段階で商品の価値性格の根拠が抽象的・人間労働であるということがわかるのは、商品相互に「共通な第三者」である抽象的・人間労働が存在することが直接的に根拠えられるからではない。「流通論」ないしは「流通形態論」で価値形態の論理が説き明かされ商品と貨幣との分化が考察されることが基調にあつて「生産論」の考察がすすめられるなかで、抽象的・人間労働が商品と価値の現象形態である貨幣との同質性・「等価値」の根拠であることが認識され、商品の価値性格の根拠・価値の実体が抽象的・人間労働であることが洞察されるのである。またすべての商品がこのような貨幣との対応関係を有しているということを核 (core) にして、それらの商品のあいだの価値性格・同質性の実体が抽象的・人間労働であることが知られるのである。商品——貨幣系という形態的組織と資本の生産過程での抽象的・人間労働という労働の普遍性との、以上のような特有の関連をつうじて価値の実体が理論的に認定できるのである。商品相互の価値性格にたいして人間的労働としての同質性が根拠になるということがストレートに認知されるわけではない。

宇野氏の論証では等労働量交換というかたちで労働量の価格水準にたいする規制を説く側面が前面にでて、論証をすすめるにあつたその根本前提になる商品価格（ひいては賃金）の究極の根拠実体が抽象的・人間労働であるということがたちいて論じられずに終わっている。またこれと無関係とはいえないこととして、商品に価格がつくということの実体的な根拠が人間労働であることが幾分か消極的に説かれるにとどまるきらいがある。論証の主題はどちらかといえば労働量による価格水準の規制の側

面である。ちなみに鈴木鴻一郎編『経済学原理論』(上)では、「価値としての同質性」の「根拠」が「労働の対象化としての同質性」であることを説くことが——幾分か不鮮明な点を残されているが——指向されている。ところが労働量の価格水準規制作用の側面になると、ほとんどといってよい位、具体的な関係が明らかにされない価値法則の論証構造に(少なくとも、第二篇資本主義的生産の第一章「資本の直接的生産過程」では)とどまっているように感じられる。

商品に価格がつき、労働者に賃金が支払われる究極の根拠が、商品の生産に投下される抽象的人間労働であるというのを、まず第一にしっかり擱んでおくことが大切である。商品が価格をそなえ価値性格をもつということの根拠が抽象的人間労働であるといういわば価値法則の質的側面を把握する必要である。

そのようなパースペクティヴにおいて、つぎの段階として労働量の商品価格水準規制作用といういわば価値法則の量的な側面を究明しなければならない。質量が引力を規定するように価値の実体である抽象的人間労働は価格を量的に規制する力をもっているという事は、やはり正當に注目されねばならない事実である。このような側面を無視する価値法則論は結局は価値法則を空洞化する結果になるおそれがある。

六

必要労働だけがおこなわれるケースについて抽象的人間労働が商品価格(あるいは形態論的にいうばあいの価値関係・商品と貨幣との等価性、これをなかだちにする商品相互の等価性・同質性)を質的にも量的にも規制することがいかに明らかにされるかについては、これまでの説明で納得されると思われる。そこで「剰余労働」がおこなわれるという資本主義的にはむしろ自然なケースについて考察する必要がある。このばあいも「必要労働」だけがおこなわれるときと同じだという「仮定」ですますわけにはいかない。

労働者が「必要労働」しかおこなわない状態では、資本家は投下資本を「回収」できても収益をえることはできない。価格の吊り上げ、あるいは生産手段や労働力の価格の圧下によって収益を得ようとしても、成功するのは偶然的にたまたま条件に恵まれているときだけで、ある資本が収益をあげるときには他の資本は損失を蒙ることが多い。結局、競争によっては収益はえられず（ということとは、かりにここで資本——利潤の関係を基準にして競争がおこなわれるにしてもそれだけでは剰余を獲得する根拠を欠いているということを意味する）、資本の生産過程での資本家の工夫に収益の獲得の成否がかかってくるということである。

そこで資本家は労働者に必要労働をこえる剰余労働をおこなわせる。するとこれまでとはちがひ資本（生産手段と労働力に投じられた）を回収してなお剰余を生む価格で商品が販売される可能性がでてくる。この剰余（貨幣の形態での）がでてくる根拠が何かを考えてみる。剰余労働がおこなわれるようになったことよって剰余生産物が生じること、やや現象的にいって剰余の生じる理由であるといえそうである。資本家が剰余を獲得できるということは社会的にいってその剰余によって購買できる剰余生産物が形成されていることに対応している。ただし剰余生産物の価格がゼロつまり無償であればそのかぎりではない。

そのようなことがありえないことは、つぎのような事情を想起してみればただちに了解できるであろう。剰余生産物にあたる物、たとえば資本家用の消費財、また拡張再生産がおこなわれるばあいには（単純再生産のケースに資本の価値増殖過程の議論が限定される理由はない）生産の拡張のために充てられる生産手段や労働者用の消費財がプラスの価格で売れなければ、資本家としてはこれを生産しつづける理由がない。資本を産金部門に移して金を採掘すれば貨幣商品を獲得することができるからである。これらの生産物を生産しつづけるのはプラスの価格がつくからであ

り、その商品と貨幣とのあいだにそのような均衡関係が成立しうるのである。

同じようなことがさまざまな産業部門に投じられる個別資本についてもいえる。その生産物が剰余をとまらぬ価格で回収されうことは、かりにそうでないときには、資本を移動して金を採掘すれば資本を回収するだけでなく剰余としての金が獲得できる（この部門でも剰余労働がおこなわれているから）ということから説明できる。この移動にともなう需給関係の変化はやがて生産物の価格をプラスにするであらうし、かりに他の商品の価格の低位によって産金資本の剰余が過大であるときには、他商品の価格の上昇によってこの剰余が他の生産部門と均衡する水準に調整される。いずれにせよ「剰余労働」によってさまざまな商品を生産することができるし、また貨幣商品金の剰余も産出できるといふ特徴的な事実が貨幣剰余の発生する根底に横たわる事情であることが、正當に注視されなければならない。このような意味で貨幣剰余の実体的な根拠はやはり「剰余労働」にもとめられるのである。

つぎに貨幣形態の剰余の量がどの水準に定まるかが問われねばならない。資本家が労働日の必要労働以上の延長によって労働者にながしかの「剰余労働」をおこなわせることによって剰余を生じうるということであれば、資本家は労働者にできるだけ多くの剰余労働をおこなわせようとする。また剰余労働を所与とすればその範囲内でできるだけ高い価格をつけようと努力すると考えられる。資本家が競ってせうしよるとすればそれぞれの商品の価格は「等しい剰余労働にたいし等しい利益が獲得される」（拙著『経済原論』一五一頁）水準において均衡水準に達することになる。もしそれよりわずかの利益しかえられないとすれば、剰余労働をのぞまない労働者に所与の剰余労働をおこなわせる動機が資本家になくなる。他のもつと「有利」な生産物を所与の剰余労働で作ったほうがよいことになる。しかし「有利」な部門で過大に生産がおこなわれるようになる社会的にみてその生産物は過剰になるのでその生産

をつうじて取得される剰余も減るであろうし、諸部面を全般的にみて「剰余労働」にもとづく剰余（貨幣）の取得が阻害されることになろう。

剰余労働を根拠にし貨幣剰余が生みだされるのにもっとも適合した状態は、部門の相違にかかわらず等しい剰余労働にたいして等しい剰余が生じる価格体系が成立するということである。もしこのような剰余労働量のもつ価格規制力がなければ、剰余労働が必然化する理由がなく、したがってまた貨幣剰余の生じる根拠が消失してしまう。等しい剰余労働にたいする等しい収益、あるいは必要労働部分にかんする等労働——等価格を含めていえば、「等しい労働」にたいする「等しい価格」が法則となり、全般的には商品価格は投下労働量に対応する水準に定まるといふ法則が存在する。かくして剰余労働がおこなわれるばあいにも労働量は価格規制力をもつという点においても、価値法則の存在が確認されるのである。

$$\begin{aligned} a_{11}P_1 + a_{12}P_2 + \dots + a_{1n}P_n + l_o + \nu\beta &= W_1P_2 \\ a_{21}P_1 + a_{22}P_2 + \dots + a_{2n}P_n + l_o + \nu\beta &= W_2P_2 \quad \dots \dots (1) \end{aligned}$$

$$a_{m1}P_1 + a_{m2}P_2 + \dots + a_{mn}P_n + l_o + \nu\beta = W_mP_m$$

(l は必要労働時間, o は必要労働時間一時間あたりの賃金, ν は剰余労働時間, β は剰余労働一時間あたりの収益)

このばあい、 $P_1: P_2: P_3 \dots = h_1: h_2: h_3 \dots$ となる。ただし $h_1, h_2, h_3 \dots$ は $W_1, W_2, W_3 \dots$ の体化労働, $P_1, P_2, P_3 \dots$ はそれらの価格。

(1)式より、このばあいにも商品価格は投下労働に比例する水準に決定されることがわかる。上述の説明で了解され

るように、このような内容をもって定立され論証される価値法則は、生産過程で労働者がおこなう剰余労働を根拠にして資本にたいし貨幣形態の剰余が生じることと結びつき、またそれを支える法則性であることができる。

さらにいえば(1)式の λ 、 ω 、 β がすべての部門で一定ということからもわかるように、価値法則の確立は、「等しい剰余労働」にたいするより多くの収益の獲得への指向とともに労働日の延長、労働強化、賃金引下げなどの試みによって導かれる「等しい労働」——「等しい収益」、均一の労働日・労働の強度・賃金水準にもとづいている。つまり生産過程での剰余労働の抽出を中心とする資本の価値増殖競争によって支えられているということができる。

生産過程からより多くの剰余労働の抽出がおこなわれ、また流通過程でもより多くの剰余の獲得をめざす努力がおこなわれることが労働量の価格規制力の根元なのである。価値法則は、資本が生産過程の機能ならびに流通過程の機能をつうじて価値増殖するという根本的な事実と相即不可分離の関係にあるといえる。^註

註 われわれはいま資本(投下総資本)——利潤の関係を前提し利潤率を手掛りにしながらおこなわれる資本の競争を捨象した論理次元にいる。そこでは競争の「仮象」をはなれて生産過程・流通過程の活動を中心に資本の価値増殖がいかにおこなわれるかが純粋に究明される。価値法則は資本の価値増殖の基本法則である。このことに関連して、他の価格体系では剰余労働の抽出による資本の価値増殖は、はたして可能でないのかということを問うてみる必要がある。同一部門内での競争、あるいはそれぞれの商品の価格が固定されているさいなどには、労働日の延長や労働強化が資本にとって有利であり、結果として労働者労働力からの「剰余労働」の抽出がおこなわれることは考えられる。しかし価格水準の如何によっては部門によって剰余労働へのインセンティブが異なるという変動的な事態が起きる。また価格の固定化がみられないときには、剰余労働へのインセンティブは一層稀薄化する。剰余労働の抽出を根拠に剰余を獲得することが滞りなくすすむためには、価値法則の作用による剰余労働へのインセンティブが有効にはたらくことがもめられる。

この点、資本の競争によって成立する生産価格体系は価格水準が固定化される性格をもっている。また生産価格の中に資本の回収部分が含まれるだけでなく、平均利潤の一部分が賃金(可変資本)にたいする一定率を保つ関係にあるために、——このこ

とは同一額の賃金が同一量の労働に対応することを基礎にして同一量の労働に対応する同一の価格量が生産価格の中に入り込むことを意味する——異なる部門のあいだで労働時間の延長・労働強化等による剰余労働へのインセンティブが鋭敏に働く仕組みを生産価格体系はもっている。このような面で資本の競争の世界を貫徹する生産価格の法則の中に生産過程を中心とする資本の価値増殖競争とそれに対応する価値法則が内包されていることに注意がはられてよい。もちろん若干のズレはあるが、マルクスが『資本論』で説いたような価値の生産価格への「転形」に近い関係があることも重要である。利潤率を基準にする資本の競争の原理によって資本の剰余価値獲得をめぐる競争はモディファイされ、価値法則の価格にたいする量的規制力の側面もその純粹な発動について幾分か制約を受けはするけれども、形状を変えて作用しており、また価格や利潤にたいし抽象的・人間労働、剰余労働が実体的な根拠をなすことにかわりはない。価値法則(資本の価値増殖競争にもついで成立する)は生産価格体系(利潤率を基準にする競争によって成立する)の中にも内在しており、「生産論」での省察においてはそれが純粹な姿態で展開されるという関係にあるといえる。またこのような論理を基礎に据えることによって、価値法則と利潤(利潤率をめぐる競争)原理の渾然一体となった資本主義経済の現象が、「本質」——「現象」の一体性において、したがってたんなる「仮象」としてではなく、明晰に洞察されるのである。経済理論の「本質論」にあたる「価値体系」(value system)の定立こそがマルクス経済学体系が築いた経済学史上に他の追隨をゆるさぬ金字塔であるといえる。ところが現代の経済学はともすれば経済理論にとって何故に「価値体系」の全展開が必要であるのかという点についてのつめを欠くきらいがあるために、ともすれば経済理論の精髓である「価値体系」の風蝕・形骸化がすすむ傾向がある。このさいマルクス経済学の原因に立ち戻っての省察がもとめられているように感じられる。

上述の補記として

$$a_{n1}P_1 + a_{n2}P_2 + \dots + a_{nn}P_n + l_n + Y\beta = W_n P_1$$

$$a_{m1}P_1 + a_{m2}P_2 + \dots + a_{mn}P_n + l_m + Y\beta = W_m P_2 \quad \dots \dots (1)$$

$$a_{m1}P_1 + a_{m2}P_2 + \dots + a_{mn}P_n + l_m + Y\beta = W_m P_m$$

$$(a_{n1}P_1' + a_{n2}P_2' + \dots + a_{nn}P_n' + l_n(1+\rho)) = W_n P_1'$$

$$(a_{21}P_1' + a_{22}P_2' + \dots + a_{2n}P_n' + L_2(1 + \rho)) = W_2P_2' \quad \dots \dots (2)$$

$$(a_{m1}P_1' + a_{m2}P_2' + \dots + a_{mn}P_n' + L_m(1 + \rho)) = W_mP_m'$$

(1) は必要労働、 L は剰余労働、 P_1', P_2', P_3', \dots は生産価格、 ρ は一般的利潤率)

(1)式は同一剰余労働にたいする同一収入からもとめられる生産論レベルの価格体系。(2)式は生産価格体系。生産価格体系にも(1)と類似し、 $L_m(1 + \rho)$ において、その生産物にどれだけ生きた労働が投下されるかということが生産価格の水準を決定する要因として作用していることがわかる。

なお、生産論レベルの「価値体系」においてわれわれが目する「等しい剰余労働——等しい収益」(あるいは「等しい労働——等しい価格形成」という基準を手掛りに等労働交換というかたちで価値法則が確立されるということは通例労働日の長さ、労働の強度、単位労働時間あたりの賃金などの労働条件の均一性とむすびついている。剰余労働にもとづいておこなわれる資本の価値増殖運動も労働市場での労働契約を媒介におこなわれるほかに、また資本同士の競争もおこなわれるために、労働日・賃金(あるいは労働強度)などは部門間で均一化される傾向がある。〔……この平均化は、資本主義的生産が進歩してゆきすべての経済関係がこの生産様式に従属してゆきつれてますます実現されてゆくのである〕(大月書店『資本論』④一八二頁)とマルクスは述べている)

このような事情からつぎのようにいえる。生産過程においておこなわれる労働者からの「剰余労働」の抽出を中軸とする資本の価値増殖競争は結果的に価値法則を成立させ、また剰余価値率を均等化する傾向がある。資本の価値増殖競争が剰余価値率の均等化と価値法則を一体としてもたらすのである。「等剰余労働」——「等収益」あるいは「等労働——等価格」をもたらす剰余価値にもとづき収益をめぐる競争や剰余労働抽出をめぐる競争をおして価値法則が必然化されるのである。

ちなみに「剰余価値率をめぐる資本の競争」によって価値法則の成立が論じられるとする永谷清氏の意見(「何のための価値論か」『経済理論学会年報第15号』)についていえば、生産論で問題になる資本の価値増殖競争をストレートに剰余価値率をめぐる競争(ちょうど利潤率をめぐる競争のように)と捉えてよいかという点において(こう考えたとたとえば剰余価値率をめぐる競争ですすむことになりかえって労働量の価格規制作用は不明瞭になる)、またこの競争によってどのような価値法則が成立するか説明を欠いているという問題がのこるのではないかと思う。

生産論での価値法則の論証について述べているうちに紙幅が過ぎてしまった。じつはこのあとでフリードマン、(Marx after Staffa) 森嶋通夫、(Marx's Economics, Value, Exploitation and Growth) シリヤーン、デサイン (Maxian Economics) など多彩な論者によって展開されている価値論論争での「結合生産」、「負の価値」、複雑労働と労働価値論などの論点についてたちいった検討をおこなう予定であったが、それらはずきの稿にゆずるほかない。